

随意契約（相手方指定）調書

件名	セントラル荒川ビル3階（臨時福祉給付金窓口）清掃業務委託【平成28年8月～平成29年3月分】	5200421
履行期限	平成29年 3月31日	
契約締結日	平成28年 6月29日	
契約金額	520,831円（消費税込み）	

契約相手方	千代田スバック株式会社 営業本部 (法人番号：3010401017837)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	セントラル荒川ビル3階(臨時福祉給付金窓口)清掃業務委託 【平成28年8月~平成29年3月分】
指名業者 (案)	名称 千代田スバック株式会社 営業本部 所在地 東京都港区芝浦四丁目3番4号 代表者 常務取締役営業本部長 朝廣 維知郎
特命理由	<p>本件は、セントラル荒川ビル3階の占有部分の清掃業務委託である。 本件の契約締結請求にあたり、主管課からは、部の機種・業者選定委員会の承認を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者はセントラル荒川ビルの所有者である株式会社増野製作所が指定する業者であり、館内細則により、入居者は所有者の指定する業者と契約することとされている。また、上記業者のこれまでの履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)